平成２５年（フ）第６１５号
栃木県宇都宮市泉が丘４丁目４番４号　今泉市営住宅４号棟23号
債務者　星奈ちか子
1　決定年月日時　平成26年２月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅島　和幸
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２７９号
茨城県古河市諸川2056番地３
債務者　畔柳　邦男
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　慎二
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第２５号
大津市枝４丁目７番８号、住民票上の住所大津市里６丁目19番10号
債務者　松本　隆夫
1　決定年月日時　平成26年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５２６２号
大阪府豊中市永楽荘２丁目４番16―103号
債務者　三戸　恒平
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８５号
大阪市東住吉区北田辺５丁目２番12号
債務者　本田　　孝
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４１号
大阪市平野区平野上町１丁目10番26号　上町ヴェラ102号
債務者　大黒屋米穀店こと　奥本　司郎
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳数
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７２号
広島市南区宇品神田１丁目４番８―201号
債務者　島村　　博
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　好勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２３８号
広島市中区江波栄町４番22号
債務者　加納　賢二
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見之越常治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１３２号
広島市安佐南区長束西２丁目44番14号
債務者　上野　　真
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１５８号
広島県東広島市西条町寺家5649番地２
債務者　瀧島　道晴
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　素子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１８３号
広島市佐伯区五日市中央４丁目２番53―８号
債務者　内田　信也
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９号
広島市南区西本浦町15番８号
債務者　高田　誠治
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３７５号
愛媛県東温市田窪1840番地１　土居コーポ201号
債務者　西岡　　勇
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５号
佐賀市高木瀬東５丁目６番19号　北側、申立前の住所大分県国東市武蔵町麻田432番地
債務者　岩光　公生
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２６年（フ）第６号
佐賀市高木瀬東５丁目６番19号　北側、申立前の住所大分県国東市武蔵町麻田432番地
債務者　岩光　充江
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第５７９９号
大阪府四條畷市中野新町10番11号
債務者　西口　祥平
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３９号
大阪府寝屋川市豊里町47―27、住民票上の住所大阪市都島区大東町３丁目３番１―709号
債務者　滝　　伊浩
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保貴彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部